

行政改革実施計画(平成23年度以降)

| 重点取組事項 | 22年度終了時の 実施計画項目数 (5年間で取り組むもの) | 23年度以降の実施項目 | | | 総項目数 |
|---------------------------|-------------------------------------|--------------------------|---------------|-----|------|
| | | 22年度からの継続及び 23年度以降の計画 | 新たに追加 するもの | 合計 | |
| (1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供 | 15 | 8 | 5 | 13 | 20 |
| (2) 職員の意識改革と人材育成 | 16 | 16 | 1 | 17 | 17 |
| (3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進 | 48 | 37 | 11 | 48 | 59 |
| (4) 民間力のさらなる活用 | 7 | 4 | 1 | 5 | 8 |
| (5) 市民との協働の推進 | 21 | 20 | | 20 | 21 |
| (6) 社会貢献活動の充実 | 12 | 11 | | 11 | 12 |
| 合 計 | 119 | 96 | 18 | 114 | 137 |

(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

| 分類番号 | 所管課 | 実施項目 | 取組の概要 | 実施年度 | | | | |
|-------------|--------------------------|--------------------------|---|-------|----|----|----|----|
| | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 1 - 2 | ◎市民課 | 住民異動シーズンの窓口の開設時間の延長、休日開設 | 住民異動等の繁忙シーズンにおいて、利用者の多い窓口の平日の開設時間の延長及び休日の窓口の開設を行うもので、22年3月からは、新たに市民税課・谷山支所税務課における原付自転車（軽自動車税）の新規・廃車受付窓口及び資産税課・谷山支所税務課における税証明発行窓口についても同様に開設時間の延長、休日開設を行う。 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 1 - 3 | ◎市民課 | ワンストップ窓口の構築 | 住民異動に伴う国保、年金、福祉等の一連の手続きが基本的に1つの窓口でできるワンストップ窓口の実現に取り組み、市民の利便性の向上を図る。 | 検討・準備 | 実施 | | | |
| 1 - 4 | 市民課 | 戸籍、住民票、印鑑登録証明交付請求書の一本化 | 現在、戸籍、住民票、印鑑登録証明の3種類に分かれている交付請求書を一本化し、記載方法の簡素化など、市民サービスの向上のほか、紙資源の節約を図る。 | 検討・準備 | 実施 | | | |
| 1 - 5 | 地域振興課 9支所 | 支所機能充実プランの推進 | 地域住民に身近な行政サービス拠点である支所について、住民のニーズに迅速かつ的確に対応できる体制の強化や、地域振興・地域支援の強化など、支所機能のさらなる充実を図る。 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 1 - 7 変更 | 行政管理課 | オフィスレイアウトの改善 | オフィスレイアウトについて、効率性や動線、市民の入り易さなどについて、本市の実情にあったレイアウト指針を策定し、効率的で市民に親しまれる職場環境づくりを進める。 (※実施年度を23年度から25年度に変更) | 検討・準備 | ⇒ | ⇒ | 実施 | ⇒ |
| 1 - 10 | 教育委員会学校教育課 | 学校の余裕教室の活用 | 「鹿児島市立学校余裕教室活用計画指針」に基づき、児童生徒の学習指導の充実や地域住民の社会教育の充実など、余裕教室の活用を推進する。 | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 1 - 11 | 教育委員会学校教育課 教育委員会保健体育課 | 学校の長期休業中の施設活用 | 長期休業中に、各学校において希望する児童生徒を対象として、補充的な学習や発展的な学習、水泳教室を実施するとともに、体力向上に向けたプール開放を行う。 【指 標①】 児童生徒1人あたりの学習教室利用回数 【策定時①】 0.7回/年（21年度） 【目標値①】 1回以上/年（毎年度） 【指 標②】 児童生徒1人あたりの開放プール利用回数 【策定時②】 1.7回/年（21年度） 【目標値②】 2回以上/年（毎年度） | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 1 - 13 | 市立病院医事課 | 外来患者の待ち時間の短縮 | 外来患者の待ち時間について、再診予約制の充実などの取り組みにより、待ち時間の短縮を図り、患者サービスの向上を図る。 | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

| 分類番号 | 所管課 | 実施項目 | 取組の概要 | 実施年度 | | | | |
|--------------|-------------------|----------------------|--|-------|----|----|----|----|
| | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 1 - 16 追加 | 船舶部営業課 | 障害者割引の拡充 | 桜島フェリーの旅客運賃等の割引について、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその付添人を新たに割引対象者として加え、利用者サービスの向上を図る。(平成23年4月1日実施) ・桜島フェリーの普通旅客運賃 友愛パス交付者以外の精神障害者 割引なし → 5割引 | 検討・準備 | 実施 | | | |
| 1 - 17 追加 | 交通局電車事業課 バス事業課 | 障害者割引の拡充 | 電車及び乗合自動車の普通料金等の割引について、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその付添人を新たに割引対象者として加え、利用者サービスの向上を図る。(平成23年4月1日実施) ・市電及び市バスの普通料金 友愛パス交付者以外の精神障害者 割引なし → 5割引 | 検討・準備 | 実施 | | | |
| 1 - 18 追加 | 介護保険課 | 認知症相談窓口の設置 | 認知症の人が住みなれた地域で安心して住み続けるために、認知症の相談や周知・広報を行う相談窓口を、市民に身近な地域福祉館等へ設置し、介護家族等に適切な情報提供等を行うとともに、精神的な負担軽減を図る。 | 検討・準備 | 実施 | | | |
| 1 - 19 追加 | こども福祉課 | 各相談室の統合 | 相談者に対して、優しく効率的な相談体制を整備し、相談者が相談室を移動することがないよう相談室を統合し、相談者の利便性向上を図る。(平成23年4月1日実施) ・3相談室(家庭児童相談室、女性相談室、母子自立支援室) → こどもと女性の相談室 | 検討・準備 | 実施 | | | |
| 1 - 20 追加 | 高齢者福祉課 障害者福祉課 | 紙おむつ等助成事業の資格認定申請の簡素化 | 当事業の資格認定にあたり、申請手続を更新制に改め、申請者の負担軽減や窓口の混雑解消、事務の効率化を図る。 ・毎年度の資格認定申請 → 次年度に状況の変化のない者等は申請を省略(更新制) | 検討・準備 | 実施 | | | |

(2) 職員の意識改革と人材育成

| 分類番号 | 所管課 | 実施項目 | 取組の概要 | 実施年度 | | | | |
|-------|--|----------------------|--|-------|----|----|----|----|
| | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 2 - 1 | 人事課 | 職員の能力向上を図る研修の実施 | 職員の政策形成能力、コミュニケーション能力や、住民との協働によるまちづくりを進めるために必要な対外折衝能力、コーディネート能力を向上させていくとともに、常に経営感覚を持って仕事を創意工夫する職員を育成する。 | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 2 - 2 | 人事課 交通局総務課 水道局総務課 市立病院総務課 船舶部総務課 | 新しい人事評価制度の導入 | これまでの勤務評定を改め、職員の資質・能力の向上並びに意欲を高めることを目的とした人事評価制度を導入する。 | 検討・準備 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 2 - 3 | 人事課 | 新規プロジェクト等に係る庁内公募制の実施 | 市の重点施策・新規重点プロジェクト等を円滑に行うため、新規組織等に優秀なスタッフを確保し、また職員のより積極的な取組み・意欲を活用するため、庁内公募制を導入する。 | 検討・準備 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 2 - 4 | 人事課 | 民間企業等職務経験者の採用 | 住民の行政ニーズが多様化・複雑化している中で、既存の手法やセンスとは異なる視点からの問題解決が求められることから、様々な分野で発生する課題に新たな視点で対処するため、民間の発想や専門知識を発揮できる人材を採用する。 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 2 - 5 | 人事課 行政管理課 | 行政改革に関する意識改革の推進 | 行政改革に関する職員研修及び行政改革講演会を実施する。 | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 2 - 6 | 人事課 | 民間企業での職員研修 | 新規採用職員に加えて新たに中堅職員を対象に民間企業での職員研修を実施し、民間の感覚や接遇マナー等を身につけた職員の養成を図る。 | 検討・準備 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 2 - 7 | 行政管理課 | 業務改善リーダーの養成 | 行政経営品質向上研修を通して、業務改善リーダーを養成し、各職場における改善・改革を継続的に進めることにより、行政活動の質の向上を図る。 | 検討・準備 | 実施 | ⇒ | ⇒ | |
| 2 - 8 | 行政管理課 交通局総合企画課 水道局経営管理課 市立病院総務課 船舶部総務課 | 職員提案制度の充実 | 職員一人ひとりが高い意識をもって、業務改善や業務執行に取り組むよう、職員提案制度の充実を図る。 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 2 - 9 | 行政管理課 | 若手職員と幹部職員の意見交換会の実施 | 入庁3年以内の若手職員と課長5人程度とによる意見交換会を実施し、幹部職員の組織や仕事に対する考え方を若手職員に伝える等により、若手職員の意識を高めるとともに、幹部職員も若手の考え方をとらえて、慣行などで変えていくべきことは変えていく契機とする。 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

(2) 職員の意識改革と人材育成

| 分類番号 | 所管課 | 実施項目 | 取組の概要 | 実施年度 | | | | |
|--------------|----------|---------------------|---|-------|----|----|----|----|
| | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 2 - 10 | 市民相談センター | 窓口アンケート調査の実施 | 市民が常時、申請・届出等で訪れる窓口について、市民サービス満足度アンケート調査を行い、窓口の改善に役立てる。 | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 2 - 11 | 消防局総務課 | 消防技術の継承対策（スキルリレー事業） | 平成22年度から26年度までに消防職員の約2割が退職する大量退職期を迎えることから、長年の経験から得られ、又は伝えられてきた消防技術を継承するための職員研修を充実させ、消防力の維持を図る。 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 2 - 12 | 交通局総務課 | 職員研修の充実 | 市電・市バスの運転士に対する安全運行に関する研修や、全職員を対象とする接遇・意識改革に関する研修など、職員研修の充実を図る。 | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 2 - 13 | 水道局総務課 | 上下水道技術の継承 | 災害時等における緊急工事に必要な、配水管連結作業等の実技研修をはじめ、水道局職員として継承すべき知識や技術に係る研修の充実を図る。 | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 2 - 14 | 市立病院総務課 | 職員研修の充実 | 医療安全、感染対策等医療に関する院内全体研修会や職種ごとの各科研修など職員研修の充実を図る。 | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 2 - 15 | 市立病院看護科 | 認定看護師資格取得への支援 | 認定看護師の資格取得を支援することにより、看護職員の質を高め、患者サービスを向上させる。 【指 標】 認定看護師資格取得分野数（累計） 【策定時】 7分野（21年度末） 【目標値】 15分野（26年度末） | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 2 - 16 | 船舶部総務課 | 職員研修の充実 | 全職員を対象とした接遇研修、総合訓練、船員を対象とした安全教育研修、船員法に基づく操練のほか、安全管理システム（SMS）の導入に伴い、安全運航、海洋環境の保護、緊急事態への対応など、研修（教育・訓練）の充実を図る。 | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 2 - 17 追加 | 人事課 | 公務員倫理研修の充実・強化 | 公務員としての倫理・規範意識の向上や法令遵守の徹底等についての研修を実施することにより、市職員としての使命と職責を自覚し、市民から信頼される職員を育成する。 | 検討・準備 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

| 分類番号 | 所管課 | 実施項目 | 取組の概要 | 実施年度 | | | | |
|-------|--|--------------------------------|--|-------|-------|----|----|----|
| | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 3 - 1 | 行政管理課 水道局総務課 | 庶務事務システムの導入 | 各種庶務事務の一元化・省力化・迅速化を図るため、内部情報系システムの再構築にあわせて、庶務事務システムを導入する。 | 検討・準備 | 実施 | | | |
| 3 - 2 | 行政管理課 交通局総務課 水道局経営管理課 市立病院総務課 船舶部総務課 | 適正な定員管理の推進 | 業務の効率化や業務量の変化に応じた見直しを行い、適正な定員管理を推進する。 | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 3 - 4 | 行政管理課 交通局総務課 水道局経営管理課 市立病院総務課 船舶部総務課 | 時代に即応した組織・機構の整備 | 社会経済情勢の変化や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる、スリムで効率的・機能的な組織・機構を整備する。 | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 3 - 5 | ◎行政管理課 | 新公益法人制度改革への対応 | 公益法人制度改革関連3法の施行に伴い、本市の外郭団体等が公益法人等へ移行するにあたり、各団体に対して適切な助言や情報提供及び進行管理を行う。 | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| 3 - 6 | 行政管理課 | WEB会議システムの導入 | 支所等の遠隔地の職員が、パソコン等を利用して、本庁で行われる研修の受講等ができるWEB会議システムを導入し、業務の効率化を図る。 | | 検討・準備 | 実施 | | |
| 3 - 7 | 総務課 教育委員会総務課 | 鹿児島市民文化ホール管理公社と鹿児島市教育施設管理公社の合併 | 鹿児島市民文化ホール管理公社と鹿児島市教育施設管理公社については、教育及び文化の振興に寄与する団体として再編するために、平成23年4月1日をもって合併する。 | 検討・準備 | 実施 | | | |
| 3 - 8 | 職員課 | 時差出勤制度の実施 | 平成21年4月から、職員のワーク・ライフ・バランスの推進、効率的な業務運営及び総労働時間の短縮等を目的として勤務時間の弾力的な運用による時差出勤制度を試行しているところであるが、今後、その効果等について検証を行い、実施方法の改善等を行った上で現在の時差出勤制度を試行から実施へ移行する。 | | | 実施 | | |
| 3 - 9 | 情報システム課 | 情報システムの最適化 | これまでは各業務のシステムについて個別に効率化を図ってきたが、個々のプログラムやデータ連携機能が複雑化するとともに、特定メーカーの独自技術に依存することにより他メーカーが参入できないといった課題がある。これを改善するため、全庁的な観点に立ってシステムを再構築し、業務の効率化や運用コストの縮減などを図る。 | 検討・準備 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

| 分類番号 | 所管課 | 実施項目 | 取組の概要 | 実施年度 | | | | |
|--------|---------|-----------------|--|------|----|----|----|----|
| | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 3 - 11 | 納税課 | 市税収納率の向上対策 | 市税の現年度課税分及び滞納繰越分について、徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数、収入未済額の縮減と収納率の向上を図る。 【指標】 市税の収納率（現年度分・滞繰分） 【策定時】 92.7%（20年度決算） 【目標値】 94%以上（25年度決算） | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 3 - 12 | 特別滞納整理課 | 市税及び市債権の徴収対策の強化 | 負担の公平性や財源の確保を図り、健全財政を堅持するため、市税及び市税以外の未収債権について、その縮減及び収納率向上のために市税徴収のノウハウを活用した滞納整理を強化する。 | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 3 - 13 | 財政課 | 事務事業の見直しの推進 | 社会経済情勢の変化、市民ニーズの多様化に応じて、効率性や効果という観点から事務事業を見直す。 | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 3 - 14 | 財政課 | 健全財政の維持 | 本市の財政の健全性を維持するため、 (1) 事務事業の見直し、実施方法等の効率化による経費の節減・合理化 (2) 国・県支出金、良質な市債の活用による特定財源の確保 (3) 市債の発行の抑制及び繰上償還並びに基金積立を図る。 【指標】 ①実質赤字比率（健全化判断比率） ②連結実質赤字比率（健全化判断比率） ③実質公債費比率（健全化判断比率） ④将来負担比率（健全化判断比率） 【策定時】 ①実質赤字比率：黒字（20年度決算） ②連結実質赤字比率：黒字（20年度決算） ③実質公債費比率：8.0%（20年度決算） ④将来負担比率：42.6%（20年度決算） 【目標値】 20年度決算の水準を維持するよう努める（毎年度） | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 3 - 15 | 管財課 | 市有財産利活用の検討 | さらなる市民サービスの向上とともに健全財政の維持に資するため、市有財産利活用検討委員会において、全庁的な視点から、市有財産である土地、建物の有効かつ効率的な利活用に取り組む。 | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 3 - 16 | 管財課 | 遊休市有財産の処分 | 遊休化している財産のうち市有財産利活用検討委員会において、売却処分の方針が決定した土地については、入札等により売却し、市有財産の有効活用及び自主財源の確保を図る。 | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

| 分類番号 | 所管課 | 実施項目 | 取組の概要 | 実施年度 | | | | |
|--------------|---------|--------------------|--|-------|----|----|----|----|
| | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 3 - 17 | 管財課 | 未利用地の短期貸付 | 市有財産のうち利活用方針の決定していない未利用地について、暫定活用として短期貸付による有効活用及び自主財源の確保を図る。 | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 3 - 18 変更 | 管財課 | 公用車（軽自動車）の集中管理・共用化 | 現在、公用車は普通車（運転手付）を除いてすべて各課が管理運用しているが、このうち共用できる車両について集中管理により共用化し、効率的な運用を図る。 （※実施年度を23年度から24年度に変更） | 検討・準備 | ⇒ | 実施 | ⇒ | ⇒ |
| 3 - 19 変更 | 管財課 | 公用車へのリース車両の導入 | 共用化と同時に、公用車の管理運用に係る事務の効率化を図るため、リース（メンテナンス付リース）車両の導入を図る。 （※実施年度を23年度から24年度に変更） | 検討・準備 | ⇒ | 実施 | ⇒ | ⇒ |
| 3 - 22 | 国民健康保険課 | 国民健康保険税の収納率向上対策 | 国民健康保険税の現年度課税分及び滞納繰越分について、納税嘱託員の活用や特別滞納整理課との連携など、徴収強化策を積極的に推進し、滞納金額の縮減と収入率の向上を図る。 【指標】 国民健康保険税の収納率（現年度一般分） 【策定時】 87.1%（20年度決算） 【目標値】 91%以上（25年度決算） | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 3 - 27 | 住宅課 | 市営住宅使用料収納対策の強化 | 市営住宅使用料の現年度分及び過年度未収金について、収納嘱託員や特別滞納整理班等による徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数・収入未済額の縮減と収納率の向上を図る。 【指標】 市営住宅使用料の収入率（現年度分・滞繰分） 【策定時】 87.2%（20年度決算） 【目標値】 88%以上（25年度決算） | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 3 - 28 | 建築課 | 公共建築物ストックマネジメントの推進 | 市有の既存公共建築物（庁舎等の一般建築物）について、中長期的視点に立った保全計画を作成し計画的で効率的な維持保全を推進することにより、施設的良好な状態での市民サービスの確保を図るとともに、施設の長寿命化、建替えコストを含めたトータルコストの縮減を図る。 【指標】 保全計画の作成・見直し数（累計） 【策定時】 159棟（21年度末） 【目標値】 343棟（26年度末） | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 3 - 29 | ◎道路維持課 | 橋りょうの長寿命化 | 橋りょうの従来の事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えへと円滑な政策転換を図るために、橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、橋りょうの計画的かつ効率的な維持管理を行うことで、橋りょうの長寿命化並びに修繕及び架け替えに係る費用の縮減を図るとともに、地域の道路網の安全性・信頼性を確保する。 【指標】 橋りょう長寿命化修繕計画に基づく対策実施橋りょう数（累計） 【策定時】 0橋（22年度から実施） 【目標値】 28橋（26年度末） | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

| 分類番号 | 所管課 | 実施項目 | 取組の概要 | 実施年度 | | | | |
|--------|---|----------------------|--|-------|----|----|----|----|
| | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 3 - 30 | 消防局総務課 | 消防車両等の効率的な運用 | 消防力の低下を招かない範囲において現有の消防車両等の合理化・共有化・見直しにより保有台数の削減を行い、効率的な行財政運営を図る。 【指標】 消防車両等の保有台数 【策定時】 197台（21年度末） 【目標値】 192台以下（26年度末） | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 3 - 32 | 教育委員会施設課 | 学校施設建築物ストックマネジメントの推進 | 市立学校施設について、中長期的視点に立った保全計画を作成し、計画的で効率的な維持保全を推進することにより、良好な教育環境の確保を図るとともに、学校施設の長寿命化、建替えコストを含めたトータルコストの縮減を図る。 【指標】 中長期保全計画の作成校数（累計） 【策定時】 0校（22年度から実施） 【目標値】 全市立小・中・高等学校・幼稚園122校1園（26年度末） | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 3 - 35 | 交通局総合企画課 | 鹿児島市交通事業経営健全化計画の推進 | 平成22年度からの新たな経営計画である「鹿児島市交通事業経営健全化計画」を策定・推進し、交通局の経営の健全化を図る。 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 3 - 36 | 水道局経営管理課 | 水道局の電算システムの再構築 | 現在、汎用コンピュータで処理している電算業務を、サーバー機による処理に変更することにより、滞納管理等の業務の効率化を図るとともに、電算機器等にかかる経費の縮減を図る。 | 検討・準備 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 実施 |
| 3 - 37 | 水道局下水道建設課 水道局下水道管路課 水道局下水処理課 変更 | 下水道の長寿命化 | 下水道施設の予防保全的な管理や計画的な改築等により、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的とした「下水道長寿命化計画」を策定し、下水道施設の計画的で効率的な維持保全の推進を図る。 （※実施年度を23年度から24年度に変更） | 検討・準備 | ⇒ | 実施 | ⇒ | ⇒ |
| 3 - 38 | 水道局下水道建設課 | 下水処理場の統廃合 | 効率的な事業運営を図るため、平成35年度を目標年度とした「鹿児島市公共下水道事業全体計画」で処理場の統廃合を位置づけ、現在の6処理場を南部処理場と谷山処理場の2処理場に統合する。また、汚泥処理については南部処理場に集約して処理をする。 【指標】 下水処理場数 【策定時】 6箇所（21年度末） 【目標値】 5箇所（26年度末） [2箇所（35年度末）] | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 3 - 39 | 市立病院経営管理課 | 市立病院健全経営維持に向けた取り組み | 平成21年度に策定した「鹿児島市立病院健全経営維持に向けた取組み」に基づき、収入確保や経費削減に努めるとともに、中核的医療機関として医療サービスのより一層の向上を図り、効率的かつ機能的な病院経営を行い、引き続き黒字経営を維持していく。 【指標】 経常収支比率 【策定時】 100.5%（20年度決算） 【目標値】 100%以上を維持（毎年度） | 継続実施 | ⇒ | | | |

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

| 分類番号 | 所管課 | 実施項目 | 取組の概要 | 実施年度 | | | | |
|--------------|--------------------|----------------------------|--|-------|----|----|----|----|
| | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 3 - 40 | 市立病院医事課 | 新オーダーリングシステムの導入 | 平成17年に導入した現行オーダーリングシステム（検査・処方などに係る情報伝達システム）の更改を行うことにより、より質の高い医療を患者に提供する。 | 検討・準備 | ⇒ | ⇒ | 実施 | |
| 3 - 41 | 市立病院医事課 | 電子カルテシステムの導入 | 現在の紙カルテを電子カルテとすることで、より質の高い医療の提供や業務の効率化を図る。 | 検討・準備 | ⇒ | ⇒ | 実施 | |
| 3 - 42 | 市立病院医事課 | 未収診療費（患者個人負担分）の徴収強化 | 診療費（患者個人負担分）の未収債権について、徴収強化策を積極的に推進し、収納率の向上を図る。 【指標】 未収診療費（患者個人負担分）の収納率（滞線分） 【策定時】 38.5%（20年度決算） 【目標値】 42%以上（25年度決算） | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 3 - 43 | 船舶部船舶運航課 船舶部総務課 | 桜島フェリーの運航ダイヤの改正 | 桜島フェリーの運航ダイヤについて、現下の輸送実績や利用者の利便性等を踏まえ、効率的なダイヤへの見直しを行う。 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 3 - 44 | 教育委員会総務課 | 学校用務員業務における正規職員から嘱託員への切替え | 正規職員で対応している小・中・高等学校の学校環境整備等業務について、その一部を嘱託員対応に切り替える。 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 3 - 45 | 教育委員会総務課 | 学校給食調理業務における正規職員から嘱託員への切替え | 正規職員で対応している小・中学校の学校給食調理業務について、その一部を嘱託員対応に切り替える。 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 3 - 46 | ◎河川港湾課 | 下水道（雨水渠）の長寿命化 | 下水道施設（雨水渠）の予防保全的な管理や計画的な改築等により、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的とした「公共下水道（雨水渠）長寿命化計画」を策定し、下水道施設の計画的で効率的な維持保全の推進を図る。 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 3 - 47 | 河川港湾課 | 港湾の長寿命化 | 港湾施設の予防保全的な管理や計画的な改築等により、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的とした「港湾長寿命化計画」を策定し、港湾施設の計画的で効率的な維持保全の推進を図る。 | 実施 | ⇒ | | | |
| 3 - 48 | 住宅課 | 市営住宅の長寿命化 | 現行の市営住宅ストック総合活用計画を踏まえ策定した「市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の予防保全的な修繕や計画的な改善等により、安全性の確保やライフサイクルコストの縮減を図る。 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 3 - 49 追加 | 公園緑化課 | 公園施設の長寿命化 | 公園の遊具施設等の予防保全的な管理や計画的な改築等により、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的とした「公園施設長寿命化計画」を策定し、公園施設の計画的で効率的な維持保全の推進を図る。 | 検討・準備 | ⇒ | 実施 | ⇒ | |

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

| 分類番号 | 所管課 | 実施項目 | 取組の概要 | 実施年度 | | | | |
|--------------|----------|----------------------|--|-------|----|----|----|----|
| | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 3 - 50 追加 | 管財課 | 自動販売機設置事業者の公募制度の導入 | 市有施設内への自動販売機の設置について公募制度を導入し、自主財源の確保を図る。 | 検討・準備 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 3 - 51 追加 | リサイクル推進課 | 一般廃棄物処理手数料の見直し | <p>受益者負担の原則に立ち、負担の公平性を確保するため、一般廃棄物処理手数料を見直し、自主財源の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処分手数料の改定（平成23年4月1日実施） 家庭ごみ 100kgにつき700円（100kg以下は無料）→100kgを超える10kgにつき70円 事業所ごみ 100kgにつき700円 → 10kgにつき70円 ・粗大ごみ処理手数料の新設（平成23年10月1日実施） 30kg未満：1個又は1組350円、 30kg以上：1個又は1組700円 | 検討・準備 | 実施 | | | |
| 3 - 52 追加 | 健康福祉総務課 | マリンピア喜入多目的広場の使用料の見直し | <p>受益者負担の原則に立ち、負担の公平性を確保するため、マリンピア喜入多目的広場の使用料を見直し、自主財源の確保を図る。（平成23年4月1日実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的広場使用料の改定 全面使用400円（一部使用50円） → 全部使用520円（一部使用60円） | 検討・準備 | 実施 | | | |
| 3 - 53 追加 | 都市農業センター | 都市農業センター市民農園の使用料の見直し | <p>受益者負担の原則に立ち、負担の公平性を確保するため、都市農業センター市民農園の使用料を見直し、自主財源の確保を図る。（平成23年4月1日実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民農園使用料の改定（年額） 団体用6,000円（家族用2,400円） → 団体用9,000円（家族用3,600円） 等 | 検討・準備 | 実施 | | | |
| 3 - 54 追加 | 公園緑化課 | 有料公園施設等の使用料の見直し | <p>受益者負担の原則に立ち、負担の公平性を確保するため、有料公園施設等の使用料を見直し、自主財源の確保を図る。（平成23年4月1日実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料公園施設使用料の改定 かごしま健康の森公園（運動広場）全面 30分300円 → 1時間900円 等 ・無料テニスコートの有料化 | 検討・準備 | 実施 | | | |
| 3 - 55 追加 | 平川動物公園 | 平川動物公園の入園料等の見直し | <p>受益者負担の原則に立ち、負担の公平性を確保するため、平川動物公園の入園料等を見直し、自主財源の確保を図る。（平成23年4月1日実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園料等の改定及び年間パスポートの導入 一般200円、小・中学生50円 → 一般500円、小・中学生100円 等 | 検討・準備 | 実施 | | | |
| 3 - 56 追加 | 市民スポーツ課 | 体育施設の使用料の見直し | <p>受益者負担の原則に立ち、負担の公平性を確保するため、体育施設の使用料を見直し、自主財源の確保を図る。（平成23年4月1日実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育施設使用料の改定 松元平野岡体育館（専用使用） 終日7,000円 → 終日8,640円 等 ・無料体育施設の有料化 桜島溶岩グラウンド | 検討・準備 | 実施 | | | |

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

| 分類番号 | 所管課 | 実施項目 | 取組の概要 | 実施年度 | | | | |
|--------------|------------|-----------------|--|-------|----|----|----|----|
| | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 3 - 57 追加 | 教育委員会美術館 | 美術館の常設展示観覧料の見直し | 受益者負担の原則に立ち、負担の公平性を確保するため、美術館の常設展示観覧料を見直し、自主財源の確保を図る。(平成23年4月1日実施) ・常設展示観覧料の改定 一般200円 → 一般300円 等 | 検討・準備 | 実施 | | | |
| 3 - 58 追加 | 教育委員会生涯学習課 | 西郷南洲顕彰館の入館料の見直し | 受益者負担の原則に立ち、負担の公平性を確保するため、西郷南洲顕彰館の入館料を見直し、自主財源の確保を図る。(平成23年4月1日実施) ・入館料の改定 大人100円 → 一般200円 等 | 検討・準備 | 実施 | | | |
| 3 - 59 追加 | 介護保険課 | 介護保険料収納率の向上対策 | 介護保険料の現年度分及び滞納繰越分について、徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数、収入未済額の縮減と収納率の向上を図る。 【指標】 介護保険料の収納率(現年度分・滞納繰越分) 【策定時】 98.02%(21年度決算) 【目標値】 98.40%以上(25年度決算) | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

(4) 民間力のさらなる活用

| 分類番号 | 所管課 | 実施項目 | 取組の概要 | 実施年度 | | | | |
|-------------|--------------|-------------------------------|--|----------------|----|-------------|----|----|
| | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 4 - 1 | 行政管理課 | 指定管理者制度の効果的な運用 | 市民サービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、公の施設への指定管理者制度の導入について検討するとともに、指定管理者に対して適切なモニタリングや指導を行う。 ・ふるさと考古歴史館に指定管理者制度を導入（平成23年4月1日） | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 4 - 4 | 子育て支援推進課 | 保育所の民営化（本名保育所・宮之浦保育所の統合・新設） | 現在、市立保育所として運営されている本名保育所及び宮之浦保育所を統合・新設する。新設保育所については、社会福祉法人による園舎等の建設・運営を行うことにより、保育サービスの充実と経費の縮減を図る。 | 検討・準備 | ⇒ | 実施 | | |
| 4 - 5 | グリーンツーリズム推進課 | 民間のノウハウを活かした鹿児島市観光農業公園（仮称）の整備 | 鹿児島市観光農業公園（仮称）の整備にあたり、農家レストランなどの施設について、設計、建設、維持管理、運営に可能な限り民間を参入させることにより、整備費のコスト削減を図るとともに、管理運営に対する民間のノウハウの活用を図る。 | 実施 | ⇒ | ⇒ (供用開始) | | |
| 4 - 6 | 教育委員会市民スポーツ課 | PF1による新鴨池公園水泳プールの整備 | 完成後、30年以上経過し、老朽化している鴨池公園水泳プールのリニューアルを、PF1により実施することにより、事業期間を通じた市の財政負担額の縮減、及び公共サービスの水準の向上を図る。 | 継続実施 (供用開始) | ⇒ | | | |
| 4 - 8 追加 | リサイクル推進課 | 粗大ごみ受付業務の委託 | 直営で実施している粗大ごみの受付業務について、平成23年度から業務委託により実施するとともに、23年10月1日からは受付時間の延長等を行い、市民サービスの向上や業務の効率化、経費の縮減を図る。 | 検討・準備 | 実施 | | | |

(5) 市民との協働の推進

| 分類番号 | 所管課 | 実施項目 | 取組の概要 | 実施年度 | | | | |
|-------|--------|------------------------------|---|-------|----|----|----|----|
| | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 5 - 1 | 広報課 | 市民参加による広報懇話会と市民のひろば特集号の編集・発行 | 公募により、市民編集委員を選定し、市政広報に関する懇話会を開催するとともに「市民のひろば」特集号の編集・発行を行う。 | 検討・準備 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 5 - 2 | 行政管理課 | 第三者機関による行政評価の実施 | 市民の視点に立った成果重視型の行財政運営の実現を図るため、次期総合計画の新規及び政策的な継続事業について、外部委員で構成する鹿児島市行政評価市民委員会による行政評価を実施する。 | | | 実施 | ⇒ | ⇒ |
| 5 - 3 | 市民協働課 | NPO等との協働推進事業の実施 | 市民と行政との協働による個性的なまちづくりを進めるため、公共的なサービスを提供するNPO等の市民活動団体の活動に対し、経費の一部を助成する。 補助事業は公募により募集を行い、応募があった事業について、選考審査会の意見を踏まえ、選定する。 【指 標】 市民とつくる協働のまち事業採択事業数 【策定時】 13事業/年 (21年度) 【目標値】 15事業/年 (26年度) | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 5 - 4 | 市民協働課 | NPO等市民活動の促進 | NPO等市民活動を促進するため、組織運営の手法や事業の企画方法のノウハウを習得する「市民活動応援講座」を開催する。 | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 5 - 5 | 市民協働課 | NPO等市民活動団体と庁内関係課との連携強化 | 庁内に「市民協働推進連絡会」を設置し、NPO等市民活動団体の状況等について、関係部局で情報を共有するとともに、本市の協働のあり方について協議を行い、NPO等市民活動団体と庁内関係課との連携強化を図る。 | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 5 - 6 | ◎地域振興課 | 地域まちづくりワークショップへの支援 | 市内の13地域において、地域住民が主体となって運営する「地域まちづくりワークショップ」の活動を支援する。 各ワークショップでは、市民が地域づくりに対するアイデア等を出し合い、それぞれの地域の課題を解決する「地域プラン」の作成とその実践に取り組む。 | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 5 - 7 | ◎地域振興課 | 鹿児島市コミュニティビジョンの策定及び推進 | 本市の将来におけるコミュニティ施策の基本指針となるコミュニティビジョンを策定し、町内会をはじめとする多様なコミュニティ組織の発展を促進するとともに、これらの組織との協働による「まちづくり」を推進する。 | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 5 - 8 | 安心安全課 | 災害時要援護者避難支援体制の確立 | 災害時に家族等の支援が困難で何らかの助けを必要とする重度の障害者やひとり暮らし高齢者などが、災害時における支援を地域の中で受けられる体制を確立し、これらの方々が地域内で安心安全に暮らすことができるようにする。 | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

(5) 市民との協働の推進

| 分類番号 | 所管課 | 実施項目 | 取組の概要 | 実施年度 | | | | |
|--------|----------|--------------------------------|---|------|----|----|----|----|
| | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 5 - 9 | 安心安全課 | 事業所との協働による安心安全なまちづくりの推進 | 鹿児島市安心安全まちづくり条例に基づく事業者の役割という観点から、犯罪、事故、自然災害の未然防止や発生時における対応について、事業所の協力を得ることで、市と事業者が連携・協力して安心安全なまちづくりを推進するとともに、万が一のときの応援体制を確立し、犯罪や事故、自然災害への対応強化や迅速な対応を図る。 | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 5 - 10 | 安心安全課 | 地域安心安全推進指導員の設置 | 自主防災組織や地域安心安全ネットワーク会議の結成促進と活動の活性化を図り、あわせて地域からの交通安全に関する要望について、現地調査や関係機関との連絡調整等を行う。(地域安心安全推進指導員3人) | 継続実施 | ⇒ | | | |
| 5 - 11 | 消費生活センター | 地域消費者ガイドの育成 | 地域に根ざした消費者啓発を促進し、消費者被害の未然防止を推進するため、地域で啓発活動を行う「地域消費者ガイド」を育成する。 【指 標】 地域消費者ガイド修了者数（累計） 【策定時】 46人（20年度末） 【目標値】 174人（26年度末） | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 5 - 12 | 消費生活センター | 地域消費者リーダーの養成 | 地域消費者ガイドとしての経験や消費生活に関する資格を活かし、地域において簡易な消費生活出張講座や情報収集提供活動等を実施する「地域消費者リーダー」を養成する。 【指 標】 地域消費者リーダー委嘱者数（累計） 【策定時】 21人（21年度末） 【目標値】 63人（26年度末） | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 5 - 13 | 消費生活センター | 消費生活スペシャリストの養成 | 消費生活相談員と同程度の消費生活に関する専門知識を有し、消費生活出張講座の講師を務めることができる鹿児島市消費生活スペシャリストを養成する。 【指 標】 消費生活スペシャリスト数（累計） 【策定時】 2人（21年度末） 【目標値】 6人（23年度末） | 継続実施 | ⇒ | | | |
| 5 - 14 | 環境協働課 | 環境パートナーシップかごしまによる環境に関する取り組みの推進 | 市民・事業者・行政で設立した「環境パートナーシップかごしま」（通称：エコパかごしま）の活動運営を支援するとともに、市の施策等に関する情報提供・交換や活動等を通じて、循環と共生を基調にした環境にやさしい持続可能な社会を協働して構築することを目指す。 【指 標】 エコパかごしまワーキンググループ活動総回数 【策定時】 70回/年（21年度） 【目標値】 80回以上/年（毎年度） | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

(5) 市民との協働の推進

| 分類番号 | 所管課 | 実施項目 | 取組の概要 | 実施年度 | | | | |
|--------|--------------|--|---|------|----|----|----|----|
| | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 5 - 15 | 環境衛生課 | 「地域と学校連携プロジェクト事業」の推進及び「まち美化地域指導員」の認定支援 | <p>鹿児島市みんなでまちを美しくする条例に基づき、大人から子どもまで一緒になって地域環境美化に取り組む体制を構築するとともに、自主的にまちの美化に係る啓発及び指導を行う者を「鹿児島市まち美化地域指導員」として認定し支援することで、市民と行政とのパートナーシップに基づき、条例趣旨である市民総参加による美しいまちづくりの推進を図る。</p> <p>【指標①】 プロジェクト実施校区数 【策定時①】 3校区/年（21年度） 【目標値①】 5校区/年（毎年度）</p> <p>【指標②】 まち美化地域指導員の新規認定者数 【策定時②】 187人/年（21年度） 【目標値②】 200人以上/年（毎年度）</p> | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 5 - 16 | 地域福祉課 | 地域福祉ネットワークの推進 | <p>地域福祉支援員と地域福祉館等の職員が連携して地域の福祉団体の育成・支援を行い、地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進を図る。</p> <p>【指標】 ネットワーク登録団体等福祉館利用件数 【策定時】 2,917件/年（21年度）※6月～3月 【目標値】 4,500件/年（26年度）</p> | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 5 - 18 | グリーンツーリズム推進課 | 鹿児島市観光農業公園（仮称）の運営に係るワークショップの活用 | <p>鹿児島市観光農業公園（仮称）整備事業において、平成24年度の供用開始に向けて、ワークショップを開催し、観光農業公園を支える「人づくり」「組織づくり」を行い、観光農業公園の持つ地域連携機能の充実を図る。</p> | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | | |
| 5 - 19 | 生産流通課 | 市民と協働の森林づくりの推進 | <p>地球温暖化防止をはじめ公益的機能を高度に発揮する健全な森林を育成するため、企業や森林ボランティア団体等が実施する森林の整備活動を支援する。</p> | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 5 - 20 | 公園緑化課 | 歩道緑地帯の自主的な管理の普及啓発 | <p>「自分たちの緑は自分たちの手で」をモットーに自主的な歩道緑地の管理の普及を図るとともに、住みよい快適環境づくりをめざす。</p> | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 5 - 21 | 交通局電車事業課 | 観光電車サポートガイドを活用した観光電車の運行 | <p>九州新幹線全線開業に伴い運行する観光電車内において、市民ボランティア（観光電車サポートガイド）による観光ガイドを行う。</p> | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

(6) 社会貢献活動の充実

| 分類番号 | 所管課 | 実施項目 | 取組の概要 | 実施年度 | | | | |
|-------|-------------------------------------|-------------------------|---|------|----|----|----|----|
| | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 6 - 1 | 人事課 水道局総務課 交通局総務課 船舶部船舶運航課 | インターンシップ（職場体験学習）の受入れの推進 | <p>インターンシップ（職場体験学習）の受入れをより積極的に推進し、公共活動の推進を担う市役所として教育環境の整備に貢献する。</p> <p>【指標】 インターンシップ（職場体験学習）受入人数 【策定時】 人事課：159人（21年度） 水道局：12人（21年度） 交通局：49人（21年度） 船舶部：18人（21年度） 【目標値】 人事課：100人以上/年（毎年度） 水道局：15人以上/年（毎年度） 交通局：60人以上/年（毎年度） 船舶部：30人以上/年（毎年度）</p> | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 6 - 2 | 人事課 | 職員の社会貢献活動の促進 | <p>地域社会の一員として、職員による地域活動やボランティア活動を促進するため、市民局、健康福祉局と連携して、職員の社会貢献活動の支援体制を充実させる。</p> | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 6 - 3 | 環境政策課 | 環境配慮率先行動計画の推進 | <p>中役所は不燃焼な事業活動の実施主体であり、大重に資源やエネルギーを使用していることから、行政としての環境に配慮した施策の策定・実施に加え、環境配慮率先行動計画に基づき、事業者・消費者の立場から省資源・省エネルギーなど環境に配慮した取組みを推進する。</p> <p>【指標、目標値（現行(4), (8), (9)を除く項目は平成20年度比)】 (1) 温室効果ガス総排出量の3%削減 (2) 電気使用量の3%削減 (3) 水の使用量の3%削減 (4) 更新購入の対象車の90%以上を低公害車に切り替え (5) 公用車の燃料種別ごとの燃費を3%向上 (6) コピー用紙の使用量の3%削減 (7) 市の施設からの廃棄物排出量6%削減 (8) 石けんの100%使用 (9) ごみ・資源物の分別100%徹底 ※24年度以降は新たに策定する地球温暖化対策アクションプランの中で目標を掲げ取り組む。</p> | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 6 - 4 | 環境政策課 | 公共施設への太陽光発電システムの導入 | <p>平成21年度に策定した「鹿児島市メガソーラー発電所計画」に基づき、公共施設へ率先して計画的に太陽光発電システムを導入する。</p> <p>【指標】 平成22年度から26年度に設置する太陽光発電システムの総定格出力量（累計） 【策定時】 0kw（既存施設の総定格出力は927.4kw（21年度末）） 【目標値】 1メガワット（26年度末）小中学校の整備分（6-9）を含む</p> | 実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

(6) 社会貢献活動の充実

| 分類番号 | 所管課 | 実施項目 | 取組の概要 | 実施年度 | | | | |
|-------|---|-------------------|---|------|----|----|----|----|
| | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 6 - 5 | 環境保全課 | 公用車への低公害車の導入推進 | <p>公用車の購入にあたっては、電気自動車など、より環境への負担の少ない低公害車の導入を進める。</p> <p>【指 標】 購入する公用車における低公害車の割合 【策定時】 90%以上（21年度） 【目標値】 90%以上（毎年度）</p> | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 6 - 6 | 管財課 谷山支所総務課 環境衛生課 地域福祉課 消防局総務課 市立病院総務課 水道局総務課 船舶部総務課 教育委員会施設課 ほか | 公共施設への緑のカーテンの設置 | <p>庁舎等の公共施設に緑のカーテンを設置し、省エネを図るとともに、緑の街並みづくりを推進する。</p> <p>【指 標】 緑のカーテン設置施設数 【策定時】 53箇所（21年度末） 【目標値】 120箇所（26年度末）</p> | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 6 - 7 | 地域福祉課 | わがまち市役所ボランティア隊の活動 | <p>温かい心で地域社会を支えあい、より住みよいまちづくりを進めるため、職員によるボランティア活動に取り組み、市と市民のパートナーシップによる地域福祉を推進する。</p> <p>【指 標】 わがまち市役所ボランティア隊会員数 【策定時】 167人（21年度） 【目標値】 250人（26年度）</p> | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 6 - 8 | 設備課 | 公共建築物環境対策調査研究 | <p>公共建築物におけるCO2排出削減等の環境対策について、鹿児島大学と共同で調査、検証を進めるほか、産学官連携による公共建築物の低炭素化を目指す鹿児島プロジェクトに取り組み、CO2排出削減対策の手法、効果的な運用方法をまとめ、今後の公共建築物の新築及び既存改修等に活用していく。</p> | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| 6 - 9 | 教育委員会施設課 | 小中学校への太陽光発電装置の整備 | <p>環境教育の一環としての設置のほか、鹿児島市メガソーラー発電所計画に基づき年次的に整備していく。</p> <p>【指 標】 平成22年度から26年度に設置する太陽光発電システムの総定格出力量（累計） 【策定時】 0kw（既存施設の総定各出力量は780kw（21年度末）） 【目標値】 0.6メガワット（26年度末）</p> | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

(6) 社会貢献活動の充実

| 分類番号 | 所管課 | 実施項目 | 取組の概要 | 実施年度 | | | | |
|--------|----------|------------|---|------|----|----|----|----|
| | | | | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 6 - 10 | 教育委員会施設課 | 学校施設の緑化推進 | <p>ヒートアイランド化の抑制や児童生徒の環境教育及び教育環境の充実のため、18年度から実施したモデル事業の結果を踏まえながら、校庭の芝生化や樹木植栽等による学校施設の緑化を推進する。</p> <p>【指 標】 校庭芝生化、緑陰空間等の整備校数 【策定時】 小学校21校、中学校11校（21年度末） 【目標値】 休校を除く全市立小・中・高等学校・幼稚園118校4園（26年度末）</p> | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 6 - 11 | 交通局バス事業課 | 低公害低床バスの導入 | <p>老朽化した車両について、低公害低床のバスを年次的に導入するとともに、できるだけ早い時期に、全車両に占めるノンステップバスの割合を国が定める移動等円滑化基本方針の目標値以上とし、新規導入車両に占める低公害バスの割合を100%とする。</p> <p>【指 標①】 全車両に占めるノンステップバスの割合 【策定時①】 25.6%（21年度末） 【目標値①】 49%以上（26年度末）</p> <p>【指 標②】 新規購入車に占める低公害車の割合 【策定時②】 100%（21年度） 【目標値②】 100%（毎年度）</p> | 継続実施 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

実施項目における数値目標一覧

(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

| 分類番号 | 所管課 | 実施項目 | 指標 | 策定時 | 実績値 | 目標値 |
|------|--------------------------|---------------------|------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 1-8 | 高齢者福祉課 | 高齢者福祉センター等の利用対象者の拡大 | 利用対象者の拡大を行う高齢者福祉センター6施設の利用者数 | 83,989人(20年度) | 91,435人(22年度) | 92,380人(25年度) |
| 1-11 | 教育委員会学校教育課 教育委員会保健体育課 | 学校の長期休業中の施設活用 | 児童生徒1人あたりの学習教室利用回数 | 0.7回/年(21年度) | 0.7回/年(22年度) | 1回以上/年(毎年度) |
| | | | 児童生徒1人あたりの開放プール利用回数 | 1.7回/年(21年度) | 1.8回/年(22年度) | 2回以上/年(毎年度) |

(2) 職員の意識改革と人材育成

| 分類番号 | 所管課 | 実施項目 | 指標 | 策定時 | 実績値 | 目標値 |
|------|---------|---------------|------------------|------------|------------|-------------|
| 2-15 | 市立病院看護科 | 認定看護師資格取得への支援 | 認定看護師資格取得分野数(累計) | 7分野(21年度末) | 9分野(22年度末) | 15分野(26年度末) |

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

| 分類番号 | 所管課 | 実施項目 | 指標 | 策定時 | 実績値 | 目標値 |
|------|---------|--------------------|-----------------------|---------------|---------------|--------------------------|
| 3-11 | 納税課 | 市税収納率の向上対策 | 市税の収納率(現年度分・滞繰分) | 92.7%(20年度決算) | 92.5%(21年度決算) | 94%以上(25年度決算) |
| 3-14 | 財政課 | 健全財政の維持 | 実質赤字比率(健全化判断比率) | 黒字(20年度決算) | 黒字(21年度決算) | 20年度決算の水準を維持するよう努める(毎年度) |
| | | | 連結実質赤字比率(健全化判断比率) | 黒字(20年度決算) | 黒字(21年度決算) | |
| | | | 実質公債費比率(健全化判断比率) | 8.0%(20年度決算) | 7.2%(21年度決算) | |
| | | | 将来負担比率(健全化判断比率) | 42.6%(20年度決算) | 42.9%(21年度決算) | |
| 3-22 | 国民健康保険課 | 国民健康保険税の収納率向上対策 | 国民健康保険税の収納率(現年度一般分) | 87.1%(20年度決算) | 85.7%(21年度決算) | 91%以上(25年度決算) |
| 3-27 | 住宅課 | 市営住宅使用料収納対策の強化 | 市営住宅使用料の収入率(現年度分・滞繰分) | 87.2%(20年度決算) | 89.2%(22年度決算) | 88%以上(25年度決算) |
| 3-28 | 建築課 | 公共建築物ストックマネジメントの推進 | 保全計画の作成、確認・補正(累計) | 159棟(21年度末) | 249棟(22年度末) | 343棟(26年度末) |

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

| 分類番号 | 所管課 | 実施項目 | 指標 | 策定時 | 実績値 | 目標値 |
|------------|-----------|----------------------|-------------------------------|----------------|----------------|------------------------------|
| 3-29 | ◎道路維持課 | 橋りょう長寿命化 | 橋りょう長寿命化修繕計画に基づく対策実施橋りょう数（累計） | 0橋（22年度から実施） | 3橋（22年度末） | 28橋（26年度末） |
| 3-30 | 消防局総務課 | 消防車両等の効率的な運用 | 消防車両等の保有台数 | 197台（21年度末） | 195台（22年度末） | 192台以下（26年度末） |
| 3-32 | 教育委員会施設課 | 学校施設建築物ストックマネジメントの推進 | 中長期保全計画の作成校数（累計） | 0校（22年度から実施） | 0校（22年度末） | 全市立小・中・高等学校・幼稚園122校1園（26年度末） |
| 3-38 | 水道局下水道建設課 | 下水処理場の統廃合 | 下水処理場数 | 6箇所（21年度末） | 5箇所（22年度末） | 5箇所（26年度末） [2箇所（35年度末）] |
| 3-39 | 市立病院経営管理課 | 市立病院健全経営維持に向けた取り組み | 経常収支比率 | 100.5%（20年度決算） | 103.0%（22年度決算） | 100%以上を維持（毎年度） |
| 3-42 | 市立病院医事課 | 未収診療費（患者個人負担分）の徴収強化 | 未収診療費（患者個人負担分）の収納率（滞繰分） | 38.5%（20年度決算） | 38.2%（22年度決算） | 42%以上（25年度決算） |
| 3-59 追加 | 介護保険課 | 介護保険料収納率の向上対策 | 介護保険料の収納率（現年度分・滞繰分） | 98.0%（21年度決算） | 98.0%（21年度決算） | 98.4%以上（25年度決算） |

(5) 市民との協働の推進

| 分類番号 | 所管課 | 実施項目 | 指標 | 策定時 | 実績値 | 目標値 |
|------|----------|--|-----------------------|----------------------|----------------|----------------|
| 5-3 | 市民協働課 | NPO等との協働推進事業の実施 | 市民とつくる協働のまち事業採択事業数 | 13事業/年（21年度） | 8事業/年（22年度） | 15事業/年（26年度） |
| 5-11 | 消費生活センター | 地域消費者ガイドの育成 | 地域消費者ガイド修了者数（累計） | 46人（20年度末） | 93人（22年度末） | 174人（26年度末） |
| 5-12 | 消費生活センター | 地域消費者リーダーの養成 | 地域消費者リーダー委嘱者数（累計） | 21人（21年度末） | 21人（22年度末） | 63人（26年度末） |
| 5-13 | 消費生活センター | 消費生活スペシャリストの養成 | 消費生活スペシャリスト数（累計） | 2人（21年度末） | 4人（22年度末） | 6人（23年度末） |
| 5-14 | 環境協働課 | 環境パートナーシップかごしまによる環境に関する取り組みの推進 | エコパかごしまワーキンググループ活動総回数 | 70回/年（21年度） | 70回/年（22年度） | 80回以上/年（毎年度） |
| 5-15 | 環境衛生課 | 「地域と学校連携プロジェクト事業」の推進及び「まち美化地域指導員」の認定支援 | プロジェクト実施校区数 | 3校区/年（21年度） | 3校区/年（22年度） | 5校区以上/年（毎年度） |
| | | | まち美化地域指導員の新規認定者数 | 187人/年（21年度） | 236人/年（22年度） | 200人以上/年（毎年度） |
| 5-16 | 地域福祉課 | 地域福祉ネットワークの推進 | ネットワーク登録団体等福祉館利用件数 | 2,917件/年（21年度）※6月～3月 | 3,993件/年（22年度） | 4,500件/年（26年度） |

(6) 社会貢献活動の充実

| 分類番号 | 所管課 | 実施項目 | 指標 | 策定時 | 実績値 | 目標値 |
|------|---|---|---------------------------------------|---|---|---|
| 6-1 | 人事課 水道局総務課 交通局総務課 船舶部船舶運航課 | インターンシップ（職場体験学習）の受入れの推進 | インターンシップ（職場体験学習）受入人数 | 人事課：159人（21年度） 水道局：12人（21年度） 交通局：49人（21年度） 船舶部：18人（21年度） | 人事課：106人（22年度） 水道局：10人（22年度） 交通局：27人（22年度） 船舶部：25人（22年度） | 人事課：100人以上/年（毎年度） 水道局：15人以上/年（毎年度） 交通局：60人以上/年（毎年度） 船舶部：30人以上/年（毎年度） |
| 6-3 | 環境政策課 | 環境配慮率先行動計画の推進 ※主な3項目を掲載。 ※24年度以降は新たに策定する実行計画の中で目標を掲げ取り組む。 | 温室効果ガス総排出量 | 122,357トン（清掃事務所を除く） （co2換算 20年度） | 20年度比△9.7%（21年度） | 20年度比3%削減（23年度） |
| | | | 電気使用量 | 128,428,574kwh（清掃事務所を除く） （20年度） | 20年度比△0.1%（21年度） | 20年度比3%削減（23年度） |
| | | | 水の使用量 | 1,884,492m ³ （清掃事務所を除く） （20年度） | 20年度比△2.5%（21年度） | 20年度比3%削減（23年度） |
| 6-4 | 環境政策課 | 公共施設への太陽光発電システムの導入 | 平成22年度から26年度に設置する太陽光発電システムの総定格出力量（累計） | 0kw（既存施設の総定格出力量は927.4kw（21年度末）） | 227kw（22年度末） 小中学校整備分を含む | 1メガワット（26年度末） 小中学校の整備分（6-9）を含む |
| 6-5 | 環境保全課 | 公用車への低公害車の導入推進 | 購入する公用車における低公害車の割合 | 90%以上（21年度） | 100%（22年度） | 90%以上（毎年度） |
| 6-6 | 管財課 谷山支所総務課 環境衛生課 地域福祉課 消防局総務課 市立病院総務課 水道局総務課 教育委員会施設課 ほか | 公共施設への緑のカーテンの設置 | 緑のカーテン設置施設数 | 53箇所（21年度末） | 122箇所（22年度） | 120箇所（26年度末） |
| 6-7 | 地域福祉課 | わがまち市役所ボランティア隊の活動 | わがまち市役所ボランティア隊会員数 | 167人（21年度） | 199人（22年度） | 250人（26年度） |
| 6-9 | 教育委員会施設課 | 小中学校への太陽光発電装置の整備 | 平成22年度から26年度に設置する太陽光発電システムの総定格出力量（累計） | 0kw（既存施設の総定格出力量は780kw（21年度末）） | 120kw（22年度末） | 0.6メガワット（26年度末） |
| 6-10 | 教育委員会施設課 | 学校施設の緑化推進 | 校庭芝生化、緑陰空間等の整備校数 | 小学校21校、中学校11校（21年度末） | 小学校33校、中学校17校（22年度末） | 休校を除く全市立小・中・高等学校・幼稚園118校4園（26年度末） |
| 6-11 | 交通局バス事業課 | 低公害低床バスの導入 | 全車両に占めるノンステップバスの割合 | 25.6%（21年度末） | 29.4%（22年度末） | 49%以上（26年度末） |
| | | | 新規購入車に占める低公害車の割合 | 100%（21年度） | 100%（22年度） | 100%（毎年度） |
| 6-12 | 船舶部船舶運航課 | 桜島フェリー新船（電気推進船）建造 | バリアフリー基準適合船の数 | 1隻（21年度末） | 2隻（22年度末） | 2隻（22年度末） |